

(1) 院内掲示をする手術件数（医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術の件数（令和7年1月~12月）

・ 区分1に分類される手術	
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ 黄斑下手術等	0件
ウ 鼓室形成手術等	0件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
・ 区分2に分類される手術	
ア 靭帯断裂形成手術等	0件
イ 水頭症手術等	0件
ウ 鼻副鼻腔悪性手術等	0件
エ 尿道形成手術等	0件
オ 角膜移植術	0件
カ 肝切除術等	0件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
・ 区分3に分類される手術	
ア 上顎洞形成術等	0件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ 母指化手術等	0件
オ 内反足手術等	0件
カ 食道切除再建術等	0件
キ 同種死体腎移植術等	0件
その他の区分に分類される手術	
・ 人工関節置換術	24件
・ 乳児外科施設基準対象手術	0件
・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
・ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）	0件
及び体外循環を要する手術	
・ 経皮的冠動脈形成術	0件
・ 急性心筋梗塞に対するもの	0件
・ 不安定狭心症に対するもの	0件
・ 経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
・ 経皮的冠動脈ステント留置術	0件
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件

令和8年1月

まらがめ医療センター